

## ○オートロックの運用について



- 1、オートロック設置場所 正門（西門）
- 2、オートロック施錠時間帯 児童登校後 ～ 低学年児童下校時刻  
(8時30分頃) (1時30分頃)
- 3、上記の時間帯は、東門・南門にも南京錠をかける。原則として、学校の出入りは正門のみとする。
- 4、遅刻児童の対応 正門にて、学年・クラス・名前をインターホンで伝えて入る。
- 5、保護者の対応 名札をつけて正門にて、名前と用務をインターホンで伝えて入る。

## ○就学援助について

伊丹市では経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学奨励するための援助を行っています。4月中にご案内しますが、年度途中でも担任を通じてご相談ください。(詳しくはお渡しする資料をご覧ください)

### 1、受けられる方

生活保護者、国民年金掛金免除者、児童扶養手当受給者等、その他、前年度中の総所得額が認定基準以下の方（認定基準額は年度によって変更があります）

### 2、援助の内容

給食費、学用品費、新入学用品費、校外活動費、情操教育費、就学旅行費、卒業アルバム代等（上限額が設定されているものもあります。）

### 3、特別支援教育就学奨励費について

特別支援学級に在籍している児童生徒や、通常学級に在籍し学校教育法施行令22条の3の障害の程度に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため必要な費用の一部を支給する。「特別支援教育就学奨励費制度」を実施しております。 **※就学援助認定者は対象外となります。**

初めに配布される、特別支援教育就学奨励費制度に関するお知らせをご覧ください。

〈支給内容〉

- 給食費 ○学用品費 ○新入学用品費（1年のみ） ○校外活動費  
○修学旅行費 ※すべて実費の半額、限度額あり

